

【入札説明書本編に関する質問及び回答】

No	文章	ページ	大項目	番号()	番号	その他	質問事項	回答
1	本編資料	1	序文				「入札説明書と実施方針に相違がある場合は入札説明書等の規定内容を優先する」とありますが、実施方針にあり、入札説明書等及び質疑・回答にも記載ない内容に関しては、実施方針の考え方で「市と事業者にて協議する」と理解して良いですか。特に実施方針別紙資料3「予想されるリスク、責任分担表」に記載されている事項で入札説明書等に明確に記載されていないものがあると思われます。	ご指摘の内容に関しては、ご質問のとおり市と事業者の協議となります。
2	本編資料	4	7	(4)		イ	市が想定されている備品は、6月8日付け要求水準書 7 各エリアの要求水準の表末尾で追加された、関連事業所・事務所棟の市事務所及び事務所各室の『ブラインド』のみと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。

【入札説明書別紙に関する質問及び回答】

No	文章	ページ	大項目	番号()	番号	その他	質問事項	回答
1	別紙	23	2				提案に際して、補助金は交付されないものとして計算すること。とありますが、建築期間中金利の算定においても補助金の入金は無いものとして計算するものと理解してよろしいのでしょうか。	ご質問のとおりです。
2	別紙	23	2				事業計画提案に際し、「補助金は交付されないものとして計算すること」とありますが、実際の事業において補助金が交付され事業者の資金調達コスト(金融機関のコミットファイ等)が低減された場合は、そのメリットは事業者が享受できると理解してよろしいでしょうか。補助金が交付されないもしくは減額された場合の資金調達に係るリスクは事業者負担となっていますので、その逆のケースに於いては事業者がメリットを享受できるようにご配慮いただきたい。	ご質問のとおりです。
3	別紙	24	2				持ち込まれたパレットは誰に帰属するのでしょうか。パレットの再利用の実績あれば御教示下さい。	パレットは産地から持ち込まれたものは産地に帰属します。 パレットの再利用に関しては、場内では施設利用者が使用する分を確保して使用し、破損不用パレットは場内の廃パレット置場で一時保管後、焼却しています。なお、以前は一部チップ化し堆肥工場の燃料として再利用していましたが、処理業者の都合により、現在は全て焼却処分となっています。